

## 【目次】

- 1 県内の主なトピックス(2項)
- 2 労働関係法令等の改正(1項)
- 3 国や県などの取り組みのお知らせ(1項)
- 4 セミナー、イベント情報のお知らせ(3項)
- 5 各種助成金のお知らせ(2項)
- 6 その他(いわて女性活躍企業等認定制度について)(1項)

「岩手で働く」を実現するための情報誌



**GOOD JOB, IWATE!**  
**MANY GOOD JOBS.**

## 1 県内の主なトピックス

いわて働き方改革、いわて年末年始無災害運動について紹介します！

### 1 広がっています！県内企業の働き方改革！

#### □ いわて働き方改革AWARD2018 受賞企業が決定しました！

平成30年11月21日に「いわて働き方改革推進セミナー」を開催し、いわて働き方改革実践モデル企業3社から取組状況について報告を行いました。

また、「いわて働き方改革AWARD2018」授賞式を同日開催し、いわて働き方改革推進運動に参加表明いただいた県内企業等181社のうち、アワードへのエントリーシートの提出があった78社の中から、右の企業の方々を受賞企業に選ばれました。

受賞企業の取組は、今後「シゴトバクラシバいわて-企業のみなさま-」WEBサイト内の働き方改革特設ページにてご紹介します。

#### 👑 いわて働き方改革AWARD2018 受賞企業

最優秀賞	大和リース株式会社岩手支店 社会福祉法人みちのく大寿会
優秀賞	株式会社小田島組 ゆわて吉田工業株式会社
個別プロジェクト賞	女性活躍推進部門 株式会社七星 株式会社薬王堂
	子育て支援部門 川嶋印刷株式会社
	長時間労働削減部門 株式会社長島製作所
	業務改善部門 介護老人保健施設カルモナ 信幸プロテック株式会社



働き方改革推進セミナーの様子

働き方改革AWARD2018授賞企業の皆様



問い合わせ先

いわて働き方改革サポートデスク(ジョブカフェいわて内)  
電話 019-621-1171 E-mail jinzai@jobcafe-i.jp

いわて働き方改革推進運動への参加企業を引き続き募集しています！

### いわて働き方改革推進運動とは…

「いわて働き方改革推進運動」とは、県内の企業や団体の働き方改革を進めようとする運動です。

平成30年11月末時点で、県内企業182社から本運動への参加宣言をいただいています。

県では引き続き、県内の企業・団体に、この運動への参加を呼び掛けるとともに、優れた取組を表彰するなど普及を図り、県内の魅力ある雇用・労働環境づくりを推進しています。



### 運動に参加すると…

運動に参加した企業には、専門のアドバイザーによる指導が受けられるほか、運動参加企業であることをアピールできるピンバッジやステッカーの配布を行っています。

また、参加いただいた企業の情報は「シゴトバクラシバいわて」のWEBサイトに掲載し、若者をはじめ広く県民にPRを行っています。

### 参加申込方法

「シゴトバクラシバいわて-企業のみなさま-」WEBサイト内にある「いわて働き方改革推進運動特設ページ( <http://www.shigotoba-iwate.com/kigyoku/kaikaku/> )」から、参加宣言シートをダウンロードし、必要事項を記入のうえ、運動事務局のジョブカフェいわてに提出(メール送信)します。

引き続き募集を行っておりますので、企業の皆様の積極的な参加をお待ちしています！

「はたらきやすこの働き方改革」公開中！

働き方改革の取り組みを進めるきっかけやポイントは企業によりさまざま…。

「実際に何から始めたらいいのかわからない！」「働き方改革の取組ってどんな効果があるの？」このような声に対応するため、県内企業の働き方改革の取組やその効果について紹介する動画を作成しました。

わかりやすい内容とするため、全5回のドラマ仕立てとなっております。

あわせて、過去の受賞企業等の取組事例紹介も掲載しておりますので、ぜひ御覧ください。



働き方改革は、働く人たちの目線に立った取り組みです。  
岩手でバリバリ働くキャリアウーマン、はたらきやすこ・32歳が  
働き方改革に取り組む姿を紹介します！

問い合わせ先

いわて働き方改革サポートデスク(ジョブカフェいわて内)  
電話 019-621-1171 E-mail jinzai@jobcafe-ijp

# いわて年末年始無災害運動

あなたの安全家族の願い  
年末年始も無災害

実施期間：平成30年12月1日～平成31年1月31日

準備期間：平成30年11月1日～平成30年11月30日

## 趣 旨

岩手県内における労働災害による休業4日以上死傷者数は、平成22年から26年にかけて5年連続の増加となっていたが、平成27年から減少に転じたものの、平成29年は前年比48人、3.7%の増加となった。

本年度が初年度となる第13次労働災害防止計画では、5年間で県内の労働災害による死亡者数を年間16人以下（対平成29年比30%減）に、死傷者数を年間1,285人以下（同5%減）にすることを目標としているが、本年においても労働災害の増加傾向に歯止めがかからず、死傷者数は昨年同期と比べ増加している。

このような状況の中、これから迎える年末年始は、慌ただしさに加え、凍結、積雪等の自然要因も加わり、労働災害のリスクが高まる時季となる。

特に、本県の場合は、凍結路面での転倒、車両のスリップ事故など冬季特有要因による労働災害の死傷者数が、毎年、年間の全死傷者数の2割を占めている。特に転倒災害の約6割、交通労働災害の約5割が12月から1月の間に発生しており、冬季における労働災害を防止することが極めて重要である。

このため、「平成30年度いわて年末年始無災害運動」は、関係者が職場の安全の重要性について、なお一層深く意識し、労働災害の発生リスクを的確に把握して対策を講じていくための重要な取組と位置付け、準備期間を含めて、各労働災害防止団体が実施する年末年始無災害運動と連動しながら、労働災害の根絶に向けた取組を強力に推進するものとする。

主唱者 岩手労働局／岩手労働災害防止団体連絡協議会

協議会構成団体：（公財）岩手労働基準協会／建設業労働災害防止協会岩手県支部／陸上貨物運送事業労働災害防止協会岩手県支部／林業・木材製造業労働災害防止協会岩手県支部／港湾貨物運送事業労働災害防止協会東北総支部岩手支部／（一社）日本砕石協会岩手県支部／（一社）日本ボイラ協会岩手支部／（公社）ボイラ・クレーン安全協会岩手事務所／（公財）岩手県予防医学協会／（公社）建設荷役車両安全技術協会岩手県支部／岩手県陸砂利工業組合／（独）労働者健康安全機構岩手産業保健総合支援センター

協賛 岩手県商工会議所連合会／岩手県商工会連合会／岩手県木造家屋等低層住宅建築工事安全対策協議会

# 冬季特有災害を防止しよう！

## 1 積雪・凍結による転倒災害、墜落災害の防止

- (1) 事業場の敷地図等に積雪・凍結しやすい場所を記入した転倒危険マップ等を作成・掲示し、転倒リスクの見える化を図る。
- (2) 事務所・工場等の出入り口付近、通路、作業箇所の積雪・凍結防止のための囲いの設置、除雪、融雪措置の徹底。
- (3) 工事現場の外部足場、事業場建屋の外階段等の雪の吹き込み防止用ネット等の設置。
- (4) 滑り難い靴等の着用徹底。

## 2 車両等のスリップ事故の防止

- (1) スタッドレスタイヤ、降雪用ワイパーなどの早めの交換。
- (2) 余裕を持った車両運行計画の作成。
- (3) 速度を控え、早めブレーキ、急ハンドル・急ブレーキ回避の徹底。
- (4) 橋上・トンネル出入口・日陰部分等の速度控えめの徹底。

## 3 雪降ろしの際の災害防止

- (1) 作業開始前の腰痛予防体操の励行。
- (2) 安全装備（滑り難い靴・安全帯・ヘルメット等）の徹底。
- (3) 軒先の立入禁止の徹底。

## 4 火災・火傷の防止

- (1) 薪ストーブ・焚き火等の着火の際のガソリン・軽油・灯油等の使用禁止。
- (2) ガソリン等可燃物の保管場所の火気厳禁の徹底。
- (3) 事業場、工事現場、寄宿舎等における火気取締責任者の選任、作業終了時・就寝時等の火気の点検の徹底。

## 5 一酸化炭素中毒の防止

- (1) 屋内で石油ストーブ等を使用する際の換気の徹底。
- (2) 自然換気の不十分な場所では内燃機関を有する機械を使用しない。また、練炭での採暖をしない。
- (3) 工事現場における練炭によるコンクリート養生は、原則避ける。やむをえず練炭を使用する場合は、一酸化炭素中毒の予防について十分な対策を講じたうえで使用する。

## 6 凍結の緩みによる土砂崩壊災害等の防止

- (1) 凍結・融解の繰り返しによる地山の緩みから生じる崩壊・転石による災害防止のための作業開始前の地山の点検・こそくの徹底、土止め支保工の適切な設置。
- (2) 融雪・鉄砲水災害防止のため、作業箇所周辺、上流の雪・融水等の状態の調査の実施と調査結果に基づく、適切な措置の徹底。

## 7 作業時の保温・体操の実施

- (1) 作業場内の気温調整、防寒衣の着用等による保温の徹底。
- (2) 作業開始前及び作業の合間の筋肉をほぐす体操の励行。

## 8 その他の冬季特有災害の防止

- (1) 積雪・強風によるハウス等の転倒・倒壊防止。
- (2) 雪崩による危険防止。
- (3) 吹雪・濃霧による遭難防止対策の徹底。

## 冬季の転倒災害を防止しよう！

（「STOP! 転倒災害プロジェクト」の推進）

こんな場所等は転倒災害防止への注意が必要!!

- 人や車の出入りにより積雪が踏み固められた通路
- 段差や傾斜のある通路
- 濡れたタイル張りの床
- 凍結面の上に雪が積もった路面



# 2 労働関係法令等の改正

## 1 使用者も、労働者も、必ず確認、最低賃金

使用者も、労働者も、必ず確認、最低賃金。

### 岩手県最低賃金

平成30年10月1日発効

時間額

# 762円

年齢やパート・学生アルバイトなどの働き方の違いにかかわらず、すべての労働者に適用されます。

- すべての使用者は、雇用する労働者（パートタイマー、臨時、アルバイト等を含む。）に最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。仮に最低賃金額より低い賃金額を労働者と使用者の合意の上で定めても、それは最低賃金法によって無効とされ、最低賃金額との差額を遡って支払わなければなりません。
- 最低賃金額の計算には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、賞与、時間外・休日・深夜手当等は含みません。
- 岩手労働局長の許可（最低賃金の減額特例許可）を受けることにより、断続的労働に従事する労働者等に対し、減額した最低賃金が適用されることがあります。
- 労働者は、事業場に最低賃金法令違反の事実がある場合は、その事実を労働基準監督署に申告することができます。なお、事業主は、申告したことを理由として、労働者に対し解雇その他不利益な取扱いをすることは禁止されています。

- 以下の産業については、特定（産業別）最低賃金が設定されています。  
なお、次の労働者については、特定（産業別）最低賃金の適用が除外され、岩手県最低賃金が適用されます。  
(1) 18歳未満又は65歳以上の者 (2) 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの  
(3) 清掃又は片付けの業務に主として従事する者

#### 鉄鋼業、金属線製品、その他の金属製品製造業

時間額 **829円** 平成30年12月28日発効

#### 光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業

時間額 **809円** 平成30年12月28日発効

- 手作業による包装、袋詰め又はバリ取り若しくは検品の業務に主として従事する労働者については除外され、岩手県最低賃金が適用されます。

#### 電子部品・デバイス・電子回路 電気機械器具 情報通信機械器具製造業

時間額 **796円** 平成30年12月28日発効

- ①手作業による包装又は袋詰め業務  
②手作業により又は手工具若しくは小型動力機を用いて行う組線、かしめ、取付け、巻線又はバリ取りの業務に主として従事する労働者については除外され、岩手県最低賃金が適用されます。

#### 百貨店、総合スーパー

時間額 **800円** 平成30年12月28日発効

- 「各種商品小売業」に該当する事業所のうち、従業員が常時50人以上の事業所に適用されます。

#### 各種商品小売業

時間額 **767円** 平成28年12月11日発効

- 「各種商品小売業」に該当する事業所のうち、従業員が常時50人未満の事業所に適用されます。

#### 自動車小売業

時間額 **838円** 平成30年12月28日発効

詳しくは、岩手労働局労働基準部賃金室又は最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。

岩手労働局賃金室：019-604-3008

岩手労働局ホームページ <http://iwate-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

各労働基準監督署：盛岡：019-604-2530 宮古：0193-62-6455 釜石：0193-23-0651 花巻：0198-23-5231

一関：0191-23-4125 大船渡：0192-26-5231 二戸：0195-23-4131

# 3 国や県などの取り組み

1 労使一体となって計画的に年次有給休暇を取得しよう！

ふるさと  
故郷のみんなも元気  
これからは  
休暇を取って  
自分へのご褒美

仕事  
休もっ化  
計画



休もっ化  
計画1

仕事はチームで行い、チームの中で情報共有を図ることで  
休みやすい職場環境にしよう。

休もっ化  
計画2

年次有給休暇の  
「計画的付与制度」を導入しよう。

休もっ化  
計画3

土日・祝日にプラスワン休暇して、  
連続休暇にしよう。

【キッズウィーク】

地域ごとに夏休みなどの一部を他の日に移して学校休業日を分散化する  
取組(キッズウィーク)が平成30年度から始まっています。  
子供たちの親を含め、働く方々は年次有給休暇を取得しましょう！

年末年始！ 1月4日を休んで9連休！！

厚生労働省 | 都道府県労働局 | 労働基準監督署

働き方・休み方改善ポータルサイト <http://work-holiday.mhlw.go.jp/>

年次有給休暇取得促進特設サイト [検索](#)



問い合わせ先

岩手労働局雇用環境・均等室

電話 019-604-3010

# 4 セミナー、イベント情報

近々開催されるセミナー、イベント情報をご紹介します！

## 1 「人で伸びる！人材戦略セミナー」を次のとおり開催します。

多様な働き方、人材の雇用で企業力の向上を検討されている経営者、人事担当者の方、一般の方どなたでも参加できます。ぜひご参加ください。

※事前の申し込みが必要です。申込締切：平成31年1月21日(月)

人材戦略セミナーの概要	
講師	第1部：樋口 美雄 氏 第2部：田川 和幸 氏
対象	岩手県内企業の経営者、および人事担当者(定員100名)
日時等	平成31年1月25日(金) 13:30～16:30 岩手県教育会館 多目的ホール
申込	参加申込書に必要事項を記入のうえ、FAXまたはメールにてお送りください(参加無料)。

※詳細については8、9ページに掲載

お申込み・問い合わせ先

ジョブカフェいわて 電話 019-621-1171

## 2 岩手県労働委員会委員による出前講座のお知らせ

岩手県労働委員会では、県内の労働者団体、使用者団体を対象に、より良い労使関係を築くための知識や労働委員会の紛争解決制度などを解説する出前講座を実施しています。

経験豊富な岩手県労働委員会の委員が講師となり、労働委員会で実際に発生した事例等を交えながら、労使関係で留意すべき点などについてお話しします。

会議や研修会等に、ぜひ御利用ください。

出前講座の概要 ※詳細はお問合せください	
講師	県労働委員会の委員
対象	県内の使用者団体・労働者団体の会議や研修会など
日程等	できる限り御希望に沿うように調整しますので、希望日及び時間を御相談ください。
経費	講師派遣に要する費用は、県労働委員会が負担します。 (講演料、旅費は不要です。)
申込方法	開催予定日のおおむね1か月前までに、県労働委員会事務局に申し込みください。

お申込み・問い合わせ先

岩手県労働委員会事務局 019-629-6277

盛岡市内丸10番1号(岩手県庁11階)

ホームページ

岩手県労働委員会

検索

「働き方改革」に取り組む企業のみなさまへ

# 人で伸びる！人材戦略セミナー

2019年 **1月25日** **金** 13:30-16:30 (13:10受付開始)  
岩手教育会館 多目的ホール

## 第1部

基調講演

### 地域創生にとって不可欠な働き方改革



独立行政法人労働政策研究・研修機構 理事長  
慶應義塾大学大学院 特任教授

**樋口 美雄 氏**

事例紹介

従業員一人ひとりが  
イキイキと活躍できる組織を目指して

県内企業における働き方改革の取り組み

※いわて働き方改革AWARD 受賞企業による取り組み事例の発表

## 第2部

講演

### 地方創生の動向と展望

内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局

次長 **田川 和幸 氏**

情報提供

内閣府事業 **プロフェッショナル人材事業の活用の勧め**

対象：岩手県内企業の経営者、および人事担当者（定員100名）

申込：参加申込書に必要事項を記入のうえ、FAXまたはメールにてお送りください（参加無料）。

申込締切：2019年1月21日(月)

※定員に達した場合は事前に申込を締め切る場合がありますので、お早めにお申し込みください（余席がある場合は当日参加も可能）。

参加申込・お問合せ先



ジョブカフェいわて

盛岡市菜園1-12-18 盛岡菜園センタービル5階

TEL：019-621-1171 FAX：019-606-3702 ✉ jinzai@jobcafe-i.jp

主催：岩手県



独立行政法人労働政策研究・研修機構 理事長  
慶應義塾大学大学院 特任教授 商学博士

樋口 美雄 氏

1975年慶應義塾大学商学部卒業、80年同大学院商学研究科博士課程修了、91年-2018年同大学商学部教授、2018年独立行政法人労働政策研究・研修機構理事長に就任。慶應義塾大学特任教授。商学博士。スタンフォード大学経済政策研究所客員研究員・オハイオ州立大学経済学部客員教授として活躍したほか、慶應義塾大学商学部長・大学院商学研究科委員長、経済学会会長、内閣官房統計委員長等を務めた。2016年秋の紫綬褒章を受章。現公職として、厚生労働省労働政策審議会会長、内閣官房人生100年時代構想会議・構成員、内閣官房まち・ひと・しごと創生会議・構成員他多数。最近の著書として、『大学への教育投資と世代間所得移転—奨学金は救世主か』（共著）勁草書房、2017年、『格差社会と労働市場—貧困の固定化をどう回避するか』（共著）慶應義塾大学出版会、2018年、他多数。労働経済学、計量経済学を専門とし、ダイバーシティと経済成長及び企業業績、ダイバーシティとワークライフバランスの効果などを研究。

内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局 次長

田川 和幸 氏

一橋大学経済学部卒業、旧通商産業省入省。特許庁総務部工業所有権制度改正審議室長、防衛庁長官官房企画官、製造産業局模倣品対策・通商室長、製造産業局組織課長、内閣官房知的財産戦略推進事務局参事官などを歴任。2016年7月より、経済産業省東北経済産業局長。2017年7月より経済産業省地域経済産業政策統括調整官。2018年7月より内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局次長。

ジョブカフェいわて 行 FAX:019-606-3702 ✉ jinzai@jobcafe-i.jp

「人で伸びる！人材戦略セミナー」参加申込書

申込日： 月 日

所属団体名 (会社名等)			
所在地	〒		
TEL		FAX	
申込担当者 所属・役職		申込担当者 氏名	ふりがな
申込担当者 メールアドレス			

参加者：

	所属(部署等)・役職	氏名
1		ふりがな
2		ふりがな
3		ふりがな

※ご記入いただいた情報は次の目的においてのみ使用し、その他には使用いたしません。

①実施にともなう参加者等への連絡のため ②個人を特定しない統計情報の作成のため ③同様のセミナー・イベント等のご案内のため

お申し込みの注意点 (お申し込みの前に再度ご確認ください)

- ・定員を超えた場合は、キャンセル待ちでお申し込みをお受けいたします。※キャンセルが出次第、順次ご案内をいたします。
- ・参加者の様子を撮影する場合がありますので、あらかじめご了承ください。※主催者が作成する報告書等へ掲載する場合があります。

# 岩手県労働委員会委員による 月例無料労働相談会

職場のトラブルで悩んでいませんか。  
ひとりで悩まず、まずはご相談ください。秘密は守ります。

○開催日

平成30年 **12月21日(金)**

平成31年 **1月25日(金) 2月22日(金)**

○相談時間 **1人45分** (13:00~14:45)

○相談会場 **県庁11階** (労働委員会委員室)

○予約受付 **0120-610-797** (ろうどうでなくな) (通話無料)

・相談希望日の **前日12時まで** に予約 (平日8:30~17:15)

・受付人数 **各相談日2人まで** (先着順)

◎労働問題に詳しく豊富な知識と経験のある**公労使委員**(公益委員:弁護士・大学教授など、労働者委員:労働組合役員など、使用者委員:企業幹部など)が、労使間の問題解決に向けて、**毎月無料でアドバイス**します。

◎労働者の方、使用者の方どなたでも相談できますので、この機会にぜひご利用ください。**秘密は厳守**します。



労働委員会は、中立公正な岩手県の行政機関です。

## 岩手県労働委員会

盛岡市内丸10-1 岩手県庁11階 TEL019-629-6276

労働相談なんでもダイヤル

ろうどうでなくな



# 0120-610-797

中立公正・簡易迅速・無料・秘密厳守 (平日8:30~17:15)

## 1 人材確保等支援助成金（設備改善等支援コース）のご案内

（雇用管理改善を図る事業主の方へ） 人材確保等支援助成金

## 設備改善等支援コース

## 助成金の概要

生産性向上に資する設備等への投資を通じて生産性向上、雇用管理改善（賃金アップ等）を図る事業主に対して助成します。

助成を受けるためには、雇用管理改善計画（生産性向上に資する設備等を導入すること、雇用管理改善に取り組むこと等）を作成し、都道府県労働局の認定を受け、計画に基づく設備等の導入、賃金アップ等の実施が必要です。

計画期間は下記のA又はBのいずれかを選択し、計画開始日の前とその1～3年後を比較し、目標その他各種要件を満たす場合に下記の表1のとおり額を助成します。

生産性向上に資する設備等の導入

処遇改善等雇用管理改善を図るため、事業主がICT化、自動化装置等ハード面の整備により、事業所内の生産性の向上を図る設備等が対象となります。

## A 雇用管理改善計画期間1年タイプ

・設備導入費用が175万円以上1,000万円未満、中小企業のみ対象

計画開始日の前と比較して、計画期間内に目標の要件を達成すると支給（上乗せ助成は計画の末日の翌日から1年後の日から1年間の間に目標の要件を達成すると支給）

① 計画達成助成 [50万円]

賃金アップ等の目標達成

② 上乗せ助成 [80万円]

生産性向上、賃金アップ等の目標達成

## B 雇用管理改善計画期間3年タイプ

・設備導入費用が5,000万円未満については中小企業のみ対象  
・設備導入費用が5,000万円以上は全ての企業が対象

計画開始日の前と比較して、計画期間内(1年毎)に目標の要件を達成すると支給

① 計画達成助成（1回目）

生産性向上、賃金アップ等の目標達成

② 計画達成助成（2回目）

生産性向上、賃金アップ等の目標達成

③ 目標達成時助成

生産性向上、賃金アップ等の目標達成

【表1】 計画期間のタイプ、設備導入費用の額により一定額を助成

			(1年目)	(2年目)	(3年目)
A 雇用管理改善計画期間1年タイプ			① 計画達成助成	—	② 上乗せ助成
入設備導入	175万円以上 1,000万円未満	支給額	50万円	—	80万円
目標要件	賃金アップ上昇率 (計画開始日前の賃金と比較)		2%以上	—	6%以上
	生産性要件 (設備等の導入日の属する会計年度の前年度と比較)		—	—	6%以上
B 雇用管理改善計画期間3年タイプ			① 計画達成助成 (1回目)	② 計画達成助成 (2回目)	③ 目標達成時助成
設備導入費用	240万円以上 5,000万円未満	支給額	50万円	50万円	80万円
	5,000万円以上 1億円未満		50万円	75万円	100万円
	1億円以上		100万円	150万円	200万円
目標要件	賃金アップ上昇率 (計画開始日前の賃金と比較)		2%以上	4%以上	6%以上
	生産性要件 (設備等の導入日の属する会計年度の前年度と比較)		0%以上	2%以上	6%以上

(事業主の方へ)

非正規雇用労働者のキャリアアップを支援します！

キャリアアップ助成金のご案内

「キャリアアップ助成金」は、有期契約労働者、短時間労働者、派遣労働者など、非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップ等を促進するため、**正社員化、処遇改善の取組を実施した事業主に対して助成する制度**です。

助成内容	助成額	※ < > は生産性の向上が認められる場合の額		
		中小企業の場合	大企業の場合	
正社員化コース	有期契約労働者等を正規雇用労働者等に転換又は直接雇用した場合 (1人当たり)	① 有期 → 正規	57万円 < 72万円 >	42万7,500円 < 54万円 >
		② 有期 → 無期	28万5,000円 < 36万円 >	21万3,750円 < 27万円 >
		③ 無期 → 正規	28万5,000円 < 36万円 >	21万3,750円 < 27万円 >
		※ 正規には「多様な正社員(勤務地・職務限定正社員、短時間正社員)」を含みます。 ※ 派遣労働者を派遣先で正規雇用で直接雇用する場合、 ①③：1人当たり28万5,000円 < 36万円 > (大企業も同額) 加算 ※ 母子家庭の母等又は父子家庭の父の場合、若者認定事業所で35歳未満の対象労働者を転換等した場合、 ①：1人当たり95,000円 < 12万円 > (大企業も同額) 加算、 ②③：47,500円 < 60,000円 > (大企業も同額) 加算 ※ 勤務地・職務限定正社員制度を新たに規定した場合、 ①③：1事業所当たり95,000円 < 12万円 > (大企業の場合、71,250円 < 90,000円 >) 加算		
賃金規定等改定コース	全て又は一部の有期契約労働者等の基本給の賃金規定等を、増額改定した場合 (対象労働者数に応じて、1事業所当たり)	① 全ての賃金規定等を2%以上増額改定		
		対象労働者数 1～3人	95,000円 < 12万円 >	71,250円 < 90,000円 >
		4～6人	19万円 < 24万円 >	14万2,500円 < 18万円 >
		7～10人	28万5,000円 < 36万円 >	19万円 < 24万円 >
		11～100人 * 1人当たり	28,500円 < 36,000円 >	19,000円 < 24,000円 >
		② 雇用形態別、職種別等の賃金規定等を2%以上増額改定		
		対象労働者数 1～3人	47,500円 < 60,000円 >	33,250円 < 42,000円 >
		4～6人	95,000円 < 12万円 >	71,250円 < 90,000円 >
		7～10人	14万2,500円 < 18万円 >	95,000円 < 12万円 >
		11～100人 * 1人当たり	14,250円 < 18,000円 >	9,500円 < 12,000円 >
※ 中小企業において3%以上増額した場合、 ①：1人当たり14,250円 < 18,000円 > 加算、②：1人当たり7,600円 < 9,600円 > 加算 ※ 「職務評価」の手法の活用により実施した場合、 1事業所当たり19万円 < 24万円 > (大企業の場合、14万2,500円 < 18万円 >) 加算				
健康診断制度コース	有期契約労働者等を対象に「法定外の健康診断制度」を新たに規定し、4人以上に実施した場合 (1事業所当たり)	38万円 < 48万円 >	28万5,000円 < 36万円 >	
賃金規定等共通化コース	有期契約労働者等と正社員との共通の賃金規定等を新たに規定・適用した場合 (1事業所当たり)	57万円 < 72万円 >	42万7,500円 < 54万円 >	
		※ 対象となる有期契約労働者等1人当たり 2万円 < 2.4万円 > (大企業の場合、1.5万円 < 1.8万円 >) 加算		
諸手当制度共通化コース	有期契約労働者等と正社員との共通の諸手当制度を新たに規定・適用した場合 (1事業所当たり)	38万円 < 48万円 >	28万5,000円 < 36万円 >	
		※ 対象となる有期契約労働者等1人当たり 1.5万円 < 1.8万円 > (大企業の場合、1.2万円 < 1.4万円 >) 加算 ※ 共通化した諸手当2つ目以降につき、1手当たり 16万円 < 19.2万円 > (大企業の場合、12万円 < 14.4万円 >) 加算		
選択的適用拡大導入時処遇改善コース	選択的適用拡大の導入に伴い、社会保険適用となる有期契約労働者等の賃金引上げを実施した場合 (基本給の増額割合に応じて、1人当たり)	増額割合 3%以上5%未満	19,000円 < 24,000円 >	14,250円 < 18,000円 >
		5%以上7%未満	38,000円 < 48,000円 >	28,500円 < 36,000円 >
		7%以上10%未満	47,500円 < 60,000円 >	33,250円 < 42,000円 >
		10%以上14%未満	76,000円 < 96,000円 >	57,000円 < 72,000円 >
		14%以上	95,000円 < 12万円 >	71,250円 < 90,000円 >
短時間労働者労働時間延長コース	有期契約労働者等の週所定労働時間を5時間以上延長し、社会保険を適用した場合 (1人当たり)	5時間以上延長	19万円 < 24万円 >	14万2,500円 < 18万円 >
		※ ただし、上記「賃金規定等改定コース」又は「選択的適用拡大導入時処遇改善コース」と併せて実施し、労働者の手取り賃金が減少しない取組をした場合は、以下の通り1時間以上5時間未満の延長でも助成		
		1時間以上2時間未満	38,000円 < 48,000円 >	28,500円 < 36,000円 >
		2時間以上3時間未満	76,000円 < 96,000円 >	57,000円 < 72,000円 >
		3時間以上4時間未満	11万4,000円 < 14万4,000円 >	85,500円 < 10万8,000円 >
4時間以上5時間未満	15万2,000円 < 19万2,000円 >	11万4,000円 < 14万4,000円 >		

※ 人材育成コースについては、平成30年度から「人材開発支援助成金」に統合されました。

- ◆ 生産性の向上が認められる要件は、厚生労働省HP「生産性を向上させた企業は労働関係助成金が割増されます」をご確認ください。
- ◆ すべてのコースにおいて、助成人数や助成額に上限があります。



# 6 その他

1

## いわて女性活躍企業等認定制度による認定について

### ～女性活躍推進に取り組む企業等を認定しています～

県では、女性の活躍推進に向けて積極的に取り組む企業等を「いわて女性活躍認定企業等(ステップ1)」、「いわて女性活躍認定企業等(ステップ2)」として認定しています。

#### 認定のメリット(ステップ1、ステップ2共通)

- ・女性の活躍推進に取り組む企業等として、イメージがアップし、社会的評価が高まります。
- ・県のホームページ等により、広く県民に紹介します。
- ・職業安定所の求人登録票に表示できます。

#### 認定のメリット(ステップ2のみ)

- ・県単融資制度(県商工観光資金)にかかる保証料率の引き下げ(0.05%)の対象になります。
- ・日本政策金融公庫の特別貸付制度「働き方改革推進支援資金(地公体推進施策関連)」を利用できます。

### いわて女性活躍認定企業等 30社 (平成30年10月末現在)

認定区分	企業名	認定年月日
ステップ1 	東野建設工業 株式会社 (総合建設業/盛岡市)	平成29年12月28日
	株式会社 アート不動産 (不動産業/盛岡市)	平成30年2月16日
	株式会社二戸ファッションセンター (婦人既製服装造業/二戸市)	平成30年9月14日
	株式会社東亜エレクトロニクス (電気機械器具製造業/一戸町)	平成30年9月14日
	株式会社吉田測量設計 (測量設計/盛岡市)	平成30年10月10日
	株式会社岩本電機 (民生機器ハーネス部品製造/洋野町)	平成30年10月12日
	岩手モリヤ株式会社 (婦人既製服装造業/久慈市)	平成30年10月12日
	株式会社ナカイズミ野田工場 (縫製業/野田村)	平成30年10月12日

認定区分	企業名	認定年月日
<b>ステップ2</b> 	国立大学法人 岩手大学(教育機関/盛岡市)	平成29年12月28日
	株式会社 北日本朝日航洋 (測量、建設コンサルタント/盛岡市)	平成29年12月28日
	株式会社 プラザ企画(ホテル業/奥州市)	平成29年12月28日
	株式会社 北日本銀行(金融業/盛岡市)	平成30年2月16日
	株式会社 タカヤ(建設業/盛岡市)	平成30年3月19日
	大和リース株式会社岩手支店(建設業/盛岡市)	平成30年3月27日
	東京海上日動火災保険株式会社盛岡支店 (金融業、保険業/盛岡市)	平成30年3月27日
	工藤建設株式会社(建設業/奥州市)	平成30年5月14日
	公立大学法人岩手県立大学(教育機関/滝沢市)	平成30年7月18日
	株式会社いわい(特定建設業/一関市)	平成30年7月18日
	宮城建設株式会社(建設業/久慈市)	平成30年8月8日
	杜陵高速印刷株式会社(印刷業/盛岡市)	平成30年9月6日
	株式会社スズキ自販岩手 (自動車卸売・小売/盛岡市)	平成30年9月6日
	富士水工業株式会社(管・水道施設・土木/盛岡市)	平成30年9月6日
	有限会社タニムラフードサービス (畜産品製造業/久慈市)	平成30年9月14日
	株式会社仁田工務店 (土木工事業、建築工事業/一関市)	平成30年10月2日
	株式会社アイオー精密 (精密機械金属部品加工/花巻市)	平成30年10月10日
	医療法人勝久会(医療・福祉業/大船渡市)	平成30年10月10日
	株式会社東日本アドテック(福祉事業/盛岡市)	平成30年10月10日
	株式会社西部産業盛岡南ドライビングスクール (教育・学習支援(指定自動車教習所)/盛岡市)	平成30年10月10日
プレステック株式会社(特定建設業/久慈市)	平成30年10月12日	
有限会社武田パーツ(製造業/一関市)	平成30年10月16日	

いわて女性活躍企業等認定制度についての問い合わせ・申請書提出先

環境生活部若者女性協働推進室 女性活躍支援担当 電話 019-629-5346  
 申請書のダウンロード <http://www.pref.iwate.jp/seishounendanjo/46179/059425.html>